

事業所における自己評価結果（公表）

公表 令和7年3月25日

事業所名 伊豆市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制設備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	8		・わかりやすく、生活しやすい視覚支援を工夫している。	・その日に使用した教材等が出しつ放しになっていることがある。しっかり時間を決め整理整頓に心掛けていく。3
	2	職員配置数は適切である	8			
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている	8			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		・個別活動で行う課題について、自分なりに考えて実践し、他の職員や専門職のアドバイスをもらい改善するようしている。	・一人一人の課題を研修日に話し合うようにしているが、スムーズに進まないことが多い。研修の内容を早めに決め、スムーズに話し合いが進むよう改善していく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		・子どものよかったです、成長しているところ等、その場で伝えあい職員間で共有するようしている。 2 ・活動それぞれのねらいを職員間で共通理解しながら行った。	・事前打ち合わせや情報共有が十分でないことがある。時間を有効に使い、一人一人に対する支援方法、成果、反省等全職員が把握できる時間を設けていく。 ・記録の仕方の工夫。 ・個別活動では、課題内容、表われなどの把握のため、共通理解の場や記録の読み返しが必要。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8			
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点を共有している	8			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	8			
	19	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	8		<ul style="list-style-type: none"> ・私立園とは、連絡帳等を活用し情報共有を行い、困り感やうまくいった支援方法等を細かく伝えるようしている。 ・日々の子どもの様子や専門職からのアドバイスはその都度保護者に伝えている。 ・併設の修善寺東こども園と行事等で一緒に活動したり、園庭で遊んだりする機会を設けている。 ・交流等の様子は写真掲示で知らせるとともに降園時に詳しく様子を伝えている。 ・ペアトレは実施していないが、心理士との個別相談の機会を定期的に設けている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	8		
	29	(自立支援) 協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8		
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		<ul style="list-style-type: none"> ・「にこにこ Day」(保護者へに施設開放)は、保護者同士の交流や連携の場となっていた。 ・市内や地域で行われるイベントや防災訓練への参加の呼びかけを行った。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		
	34	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	8		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりすることにより、保護者同士の連携を支援している	8		
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	8		

非常時 の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練時は職員同士で声を掛け合い協力して行動できるようにしていく。 ・ヒヤリハットや事故報告の未記入があった。日々の振り返りの際その日のヒヤリハット等の報告を行うようとする。 ・時々来てくださる在宅職員への周知がしっかりされていなかった。 ・記入用紙は保育室において置きすぐに記入し、共有するようとする。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を把握している	8		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有している	8		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		